

知財人財育成プラン検討ワーキンググループ（第1回）  
における主な意見

○事業起点型サイクルを支える人財の育成について

- ・2006年の「知的財産人材育成総合戦略」は、知的創造サイクルを実施するために、知財の取得に必要な弁理士をはじめとした専門人財に焦点を当てた。新たに策定すべき戦略は、事業を起点としたサイクルを回すための人財を育成するためのプランと位置づけられる。
- ・特許法を知っているだけでなく、特許を取る、取らない、あるいは、標準化を行う、行わないなどの戦略も踏まえた上での人財育成が重要である。

○知財人財に係るキャリアパス（任期付審査官の扱いを含む）について

- ・求められる知財人財となった後のキャリアアップや処遇という観点からも検討し、必要に応じて、政策支援をしてほしい。知財部門に人が集まってくるような育成プランを検討したい。
- ・キャリアパスに関しては、「知的財産人材育成総合戦略」の策定時に企業知財部員、特許庁審査官及び弁理士との間の人事交流について議論した。任期付審査官の取組は知財人財の流動化につながってよいと評価した。

○知財関連資格について

- ・知的財産管理技能検定は、企業の知財部門で実力を持っている者を評価するための仕組みを作ることが出発点であった。当時は、企業知財部員の知財マネジメント能力を評価するために、弁理士資格以外のものが必要であると感じた。
- ・資格は学習意欲を促進するツールであり、モチベーションを上げる効果もある。
- ・（法科大学院において）徐々に社会人の割合も減少する中で、年齢も下がり、また、文理両方の素養を持つ学生も減少した結果、非法学部系の学生は2割程度になっている。社会人は退職のリスクをとってまで法科大学院には来ない。

○中小企業における人財育成について

- ・中小企業も知財へ力を入れようとしているが、内部人財の育成は困難であり、どうすればよいか分からないところが多い。
- ・特に、震災による海外移転を検討する企業が出る中で、知財は大きな問題の一つ。